



©よりぞう

JAバンク資産運用サービス

愛称 まかせるぞう

2022年 9月版



目次

-  P.04 : まかせるぞう とは
-  P.05 : まかせるぞうのこだわり
～ゴールベースアプローチ～
-  P.06 : サービスの流れ
-  P.07 : まかせるぞうの運用戦略
-  P.08 : まかせるぞう6コースの特徴
-  P.10 : 運用コースの選び方
-  P.12 : オプション(特約)
-  P.14 : 運用にかかる費用
-  P.16 : サービス概要
-  P.18 : 税金について
-  P.19 : リスク説明等



🍪 まかせるぞう とは

「JAバンク資産運用サービス（愛称：まかせるぞう）」は
JAバンクと三菱UFJフィナンシャル・グループが
業務提携したファンドラップサービスです。

お客様の歩んできた人生が一人ひとりちがうように、
「住宅購入資金を工面したい」、
「リタイア後は豪華な旅行に毎年行きたい」といったものから、
「お孫さんへの教育資金を用意してあげたい」など、
お客様一人ひとり、人生の目標も様々だと思えます。

そんなお客様に寄り添い、
人生の目標達成のお役にたてるパートナーになりたい。
そうした思いから、JAバンクのファンドラップ
「JAバンク資産運用サービス（愛称：まかせるぞう）」は
生まれました。

「まかせるぞう」はお客様と人生の目標を分かち合い、
その目標を達成できるよう
お客様に寄り添い、道を照らし続けます。



まかせるぞうのこだわり

～ゴールベースアプローチ～



■ ファンドラップとは

ファンドラップとは、金融機関と投資一任契約を締結いただいたお客さまに対し、資産運用・管理を金融機関が行うサービスです。

■ まかせるぞうのこだわり ～ゴールベースアプローチ～

まかせるぞうは、ゴールベースアプローチを採用しております。ゴールベースアプローチとは、お客さまやご家族の人生の目標達成に向けて、資産を運用・進捗管理していく手法です。運用にかかる定期的なレビューを通じて、ゴールに向けた進捗状況を確認・共有するとともに、ゴール実現に向けたアドバイスを通じてお客さまに伴走いたします。

1 目標の設定



お客さまが
人生で実現したい
ゴールの特定

2 運用コース選択



リスク許容度の確認や
運用方針等の
道筋を提案

4 運用状況の共有

運用状況の確認や
投資プラン・ゴールの
見直し等を行いながら、
ゴール実現までお客さまに伴走



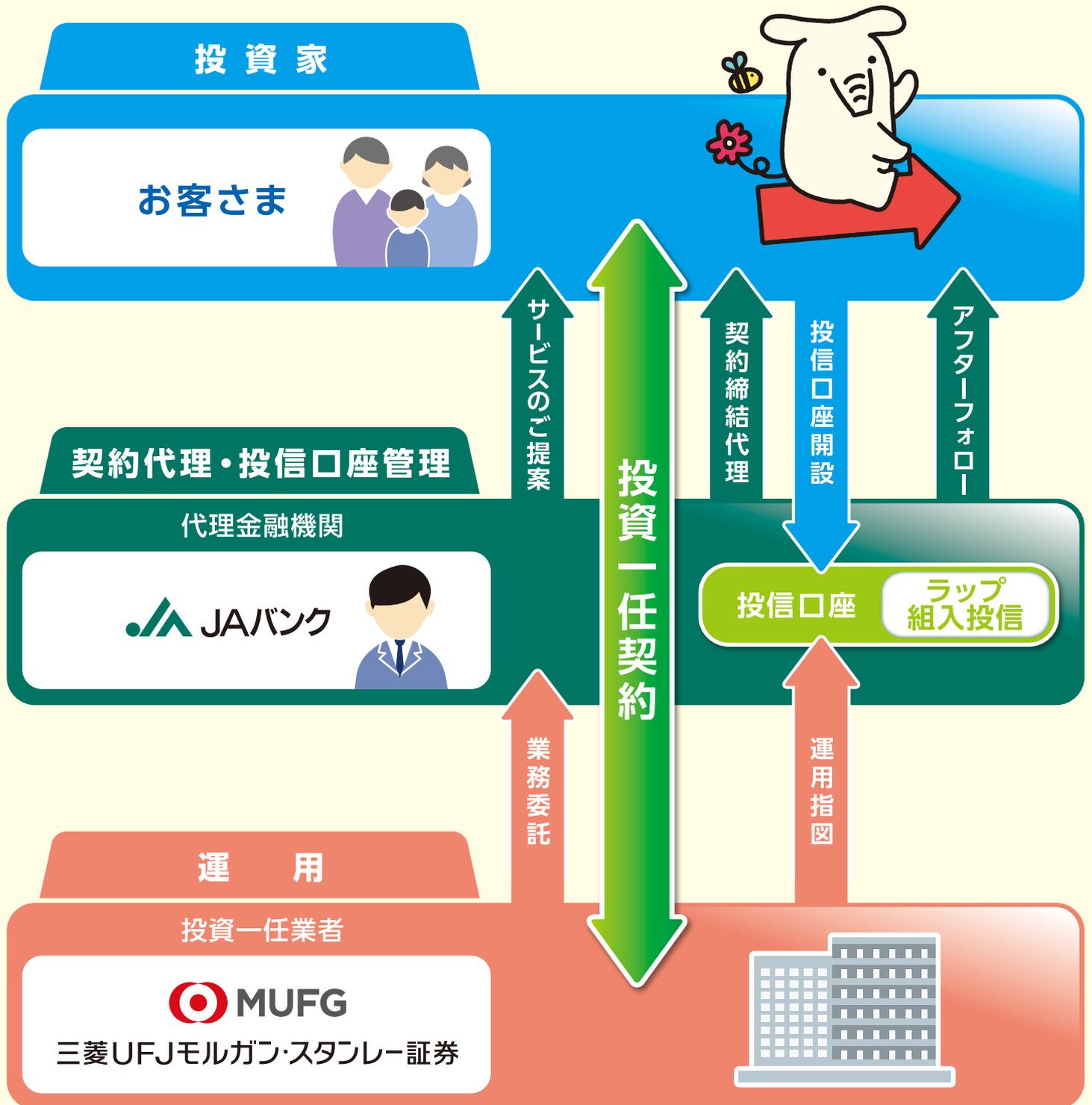
投資・運用 3

資産運用のプロが
市場環境を踏まえ、リスクを
抑えながら安定的に運用



サービスの流れ

サービスのご説明やご提案から、運用のご報告まで、お客さまのゴール実現を目指して継続的にサポートいたします。

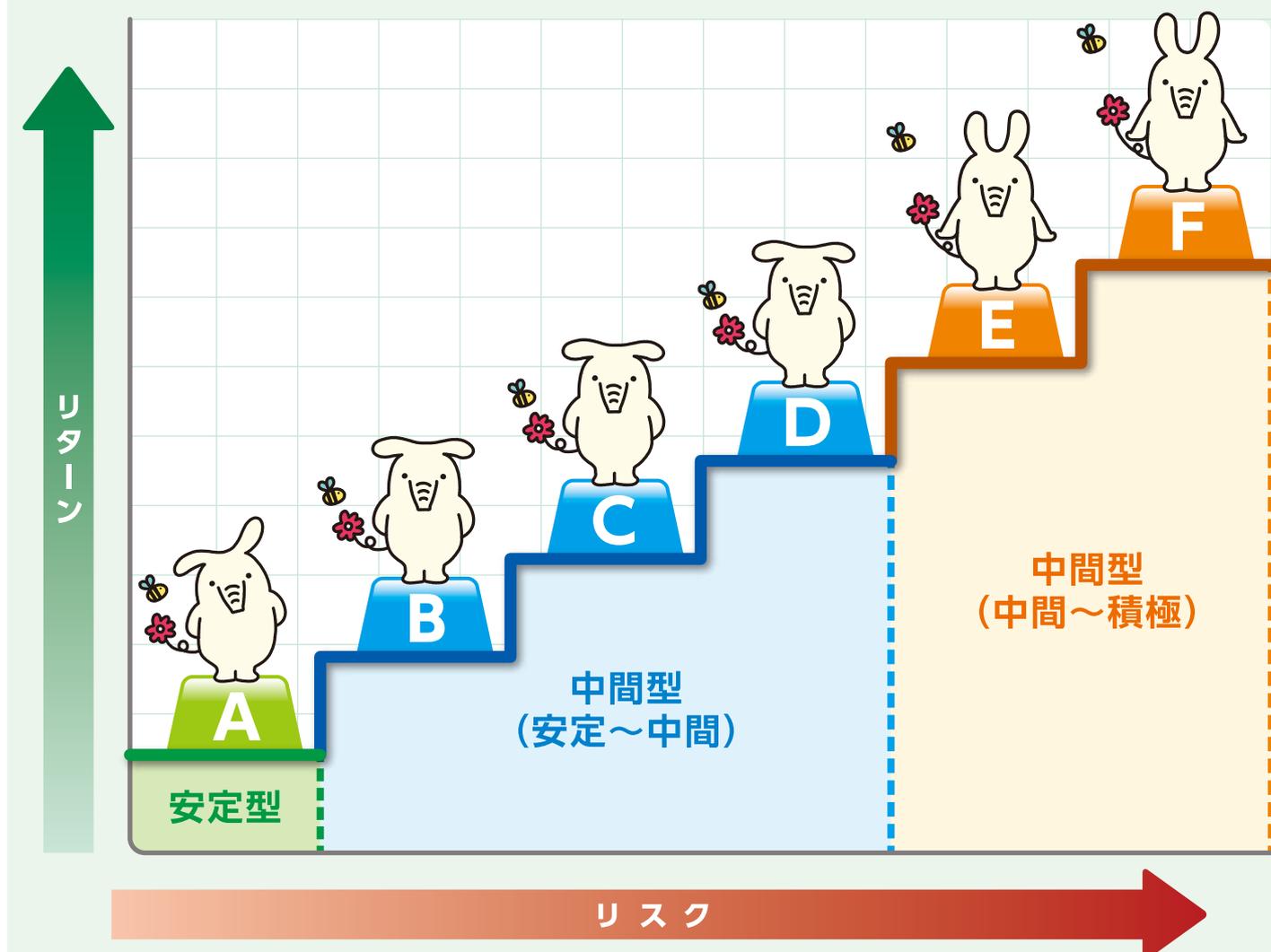


🍪 まかせるぞう6コースの特徴

まかせるぞうではお客様の「ゴール」に合わせてリスクとリターンの異なる6つのコースをご用意しています。A・Bコースは、柔軟な資産配分変更による短期的な損失抑制を図り、資産の安定成長を目指します。C～Fコースは、経済・金融市場環境分析を行い※、年1回基本資産配分比率を見直し、資産の安定成長を目指します。

※三菱UFJモルガン・スタンレー証券投資顧問部が実施いたします。

特徴1 リスクとリターンの異なる6つのコースによりお客様のゴールの実現を目指します



※安定型、中間型はJAバンクが定めるリスクカテゴリーです。

※将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

特徴2 リスクの水準に応じた最適な資産の組み合わせにより効率良く運用します

投資対象資産		リスク					
		安定型	中間型 (安定～中間)		中間型 (中間～積極)		
		A	B	C	D	E	F
債券	国内債券	○	○	○	○	○	○
	外国債券(H)	○	○	○	○	○	○
株式	国内株式	○	○	○	○	○	○
	外国株式(H)	○	○	○	○	○	○
リート	国内リート	—	○	○	○	○	○
	外国リート(H)	—	—	○	○	○	○
短期資産		○	○	○	○	○	○

■ A、Bコースは一部、為替ヘッジなしの外貨建資産を組入れます。
 ・(H)は為替ヘッジあり。

特徴3 相場環境や収益状況に応じて損失の拡大を抑制します



6コースの簡単ご紹介

A

投資環境に応じて運用モデルに基づき柔軟に株式組入比率を調整する運用です。特に投資環境悪化時の損失抑制を重視した保守的なルールを採用しています。損失抑制を重視しているため、投資環境悪化後は通常投資環境への移行を確認しつつ慎重に株式の組入れを増やす運用です。

B

投資環境に応じてファンドマネジャーの判断により柔軟に資産配分を調整する運用です。年金運用のノウハウに加えて、様々なリスク管理手法を取り入れることにより、運用の安定性の強化を図るとともに、投資環境悪化後、通常投資環境への移行判断を早期に実施することを目指します。

C

E

D

F

三菱UFJモルガン・スタンレー証券による投資環境の長期見通しを参考に、年1回基本資産配分比率を見直し、原則3ヶ月ごとに短期見通しの反映(調整)を検討します。なお、投資環境が悪化し資産価格の変動が警戒レベルを超えた際には規定に沿ったリスク抑制を行い、収益率悪化の抑制を図ります。

運用コースの選び方

質問にお答えいただくことで、
最適な運用コースをご提案いたします。

自分にあったリスク許容度を把握する

まかせるぞうでは、JAバンクがお客さまが許容できるリスクの範囲で、設定した目標を達成できるよう運用コース選択をご支援します。

目標金額、投資期間にかかる情報に加え、5つの質問にお答えいただくことで、お客さまの最適なコースを導きます。

ラップコース選択前にお伺いする5つの質問

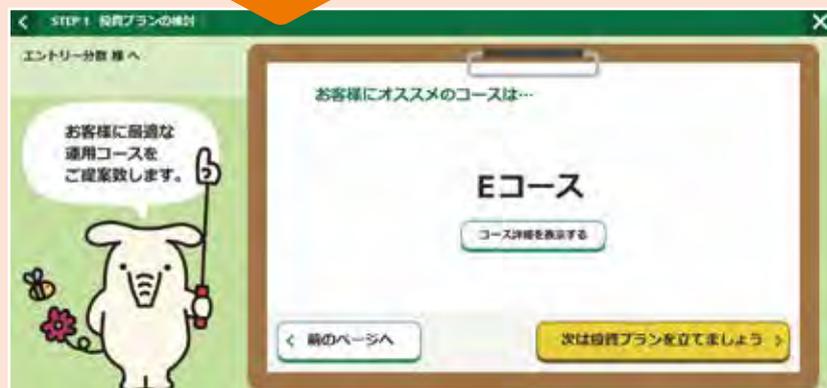
まかせるぞうでは、お客さまの投資にかかるリスク許容度をはかる5つの質問を用意しております。目標金額、投資期間にかかる情報に加え、この5つの質問にお答えいただくことで、おすすめの運用コースを導きだします。その後、このおすすめの運用コースをもとに担当者とお客さまで話し合っ、最終的に運用コースを決定いたします。

5つの質問



お答えいただくと...

おすすめの
運用コースは
こちら！



※運用コースについては年間4回まで手数料なしで変更も可能です。

※質問への回答の結果、ご提示する運用コースはあくまで参考になりますので、お客さまのご希望により変更可能です。

お役立ち 情報



様々なライフイベントとゴールは人それぞれ

人生においては、働き盛りに迎えるご結婚、ご出産、住宅ご購入、定年が近づきつつ迎えるお子さまの進学、ご両親の介護、ご自宅のリフォーム、ご退職後に迎えるご夫婦の海外旅行、お孫さまの誕生、ご資産の承継といった、様々なイベントがあります。それぞれのイベントが何年後にどの程度の金額が必要なのか、ご認識頂いたうえで、これをゴールとし、ゴールに向けて手元のご資金を長期運用に振り向けていく、これがゴールベースアプローチです。お客さまのゴールとゴールまでの期間に応じて、お客さまのリスクに対する考え方を考慮しながら、担当者が運用コースをご提案いたします。



マーケットの動きに一喜一憂しないことが大切

マーケットの上昇や暴落時には、運用コースの変更、換金による利益または損失確定と他の運用商品への投資先変更を検討されることと思います。

しかし、マーケットの上昇や下落を的確にとらえることは難しく、世界的な経済成長の成果を得るにはマーケットの動きに一喜一憂せずに長期運用を続けることが大切です。

運用コースの変更を検討される時は、お客さまのゴールとリスクに対する考え方を担当者が一緒に再確認し、ゴール設定から逆算した過不足のない適切なリスク水準の運用コースをご提案いたします。

※将来の運用成果等を保証するものではありません。

世界株価指数の推移（1988年1月～2021年10月）



〔出所〕MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス（配当込み、米ドルベース）を基に三菱UFJモルガン・スタンレー証券が作成

オプション（特約）

まかせるぞうでは、ご運用期間中のお客さまのニーズに合わせたオプション（特約）を設定することができます。

エントリー分散

一括で投資ではなく、**4回に分割**して投資します。

時間分散の効果で投資タイミングを意識せず開始していただけます。

※初回運用開始日のみお申し込みいただけます。

※お申し込み金額の全額を入金期日までに一括してお支払いいただけます。



エントリー分散とは？

いつ投資されるの？

初回運用開始日の3ヶ月後、6ヶ月後、9ヶ月後の各応当日が分散投資日となります。
応当日が非営業日の場合は翌営業日に投資を行います。
また、応当日が暦上存在しない日である場合は応当月の末日となります。

投資金額はいくら？

1回の投資金額はお申し込み金額の25%となります。
10,000円未満の端数は最終の分散投資日に投資します。
※未実行の投資額には投資一任にかかる費用（投資顧問料）はかかりません。

費用が割高になったりしない？

「エントリー分散」のお申し込みによる費用はかかりません。

その他に知っておくべきことは？

一度お申し込みを受けた「エントリー分散」の途中解約はできません。分散投資が終了するまで、解約/増額/減額/特約お申し込み等の契約変更はお申し込みいただけません。

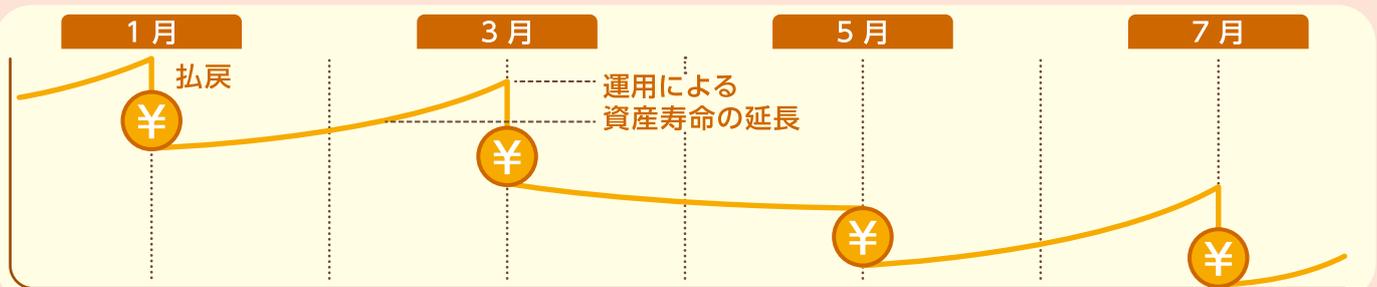


定時定率払戻

奇数月に払戻金を受取れるサービスです。

運用しながら払い戻しを受けられるので、資産寿命を延ばすことができます。

- ※投資一任契約開始時においてエントリー分散と同時にお申し込みすることはできません。
- ※払戻金額は、時価評価額を基に算出するので、毎回お受け取りいただける金額は変動します。
- ※当初のご契約金額もしくは時価評価額が1,000万円以上の場合にお申し込みいただけます。
- ※所定の基準日における時価評価額が500万円を下回った場合、払い戻しは行われません。
- ※定時定率払戻は、目標設定にて「増やしながらか受取る」をご選択の場合にお申し込みいただけます。



※上図はイメージであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

定時定率払戻とは？

いつ払い戻しされるの？

奇数月25日に指定貯金口座へお支払いいたします。
非営業日の場合は、前営業日にお支払いいたします。

受取金額はいくら？

ご選択いただいているDコースからFコース(※1)まで共通した年率(※2)に従って算出します。
お受取金額(払戻金額)は時価評価額を基に算出し、毎回変動します(1,000円未満は四捨五入)。

※1 AコースからCコースまでは、定時定率払戻特約はお申し込みいただけません。

※2 「計算基準日における所定の計算方法により算出される時価評価額 × 一律 8.5% (払戻率) ÷ 6」
(1,000円未満四捨五入)

投資顧問料が割高になったりしない？

「定時定率払戻」のお申し込みによる費用はかかりません。

その他に知っておくべきことは？

「定時定率払戻」の途中解約をご希望の際は担当者までご連絡ください。
エントリー分散お申し込みの方は、分散投資の完了後にお申し込みいただけます。

運用にかかる費用

本サービスの運用にかかる費用について一般的な投資信託と比較してご説明します。

購入時手数料

運用開始、コース変更、増額等の際に組入投資信託の購入時手数料はいただきません。

投資一任運用にかかる費用

本サービスの直接的な対価として、運用資産時価評価額に応じた投資一任運用にかかる費用をいただきます。(本サービス自体の「購入時手数料」はいただきません。)

運用管理費用等

各投資信託について運用管理費用(信託報酬)及び信託事務の諸費用(監査費用を含みます。)等、間接的にご負担いただく費用が設定されており、日々の基準価額に反映されています。運用管理費用(信託報酬)が各投資信託の純資産総額に対して上限0.22%(年率・税込)がかかります。また、運用管理費用の他に信託事務の諸費用(監査費用を含む)がかかります。(投資対象とする国内公募投資信託のうち、「国内株式インデックス・オープン(ラップ向け)」、「国内債券インデックス・オープン(ラップ向け)」、「国内リートインデックス・オープン(ラップ向け)」、「ヘッジ付先進国株式インデックス・オープン(ラップ向け)」、「先進国債券インデックス・オープン<為替ヘッジあり>(ラップ向け)」、「先進国リートインデックス・オープン<為替ヘッジあり>(ラップ向け)」については、各投資信託の純資産総額に対して上限0.11%(年率・税込)。また、その他の投資信託については運用状況等により変動するため、事前に具体的な料率、金額を示すことができません。)また、別途、各投資信託が投資対象とする有価証券にかかる売買委託手数料や外国での保管費用等が発生しますが、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に具体的な料率、金額を示すことができません。

まかせるぞう

お客様の資産状況、投資方針に沿って設定したゴールを目指して運用をお客さまにかかわって継続的に行います。

トータルサポート



ご負担いただく費用のイメージ

購入時手数料なし	投資顧問料	投資顧問料	投資顧問料	投資顧問料	投資顧問料
	運用管理費用	運用管理費用	運用管理費用	運用管理費用	運用管理費用
購入時	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目

一般的な投資信託

基本的にお客さまご自身で判断いただき、個別金融商品ごとにその都度お取引を行っていただく必要があります。



ご負担いただく費用のイメージ

購入時手数料	運用管理費用	運用管理費用	運用管理費用	運用管理費用	運用管理費用
購入時	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目



投資一任運用にかかる費用（投資顧問料）の詳細

本サービスの投資顧問料については、四半期（1月～3月、4月～6月、7月～9月、10月～12月）ごとに前払いでお支払いいただきます。

（年率／上段：税込・下段：税別）

運用資産時価評価額	投資顧問料
3,000万円以下の部分	1.43% (1.30%)
3,000万円超 1億円以下の部分	1.32% (1.20%)
1億円超 5億円以下の部分	0.88% (0.80%)
5億円超の部分	0.33% (0.30%)

- ・消費税率は10%で計算しています。税制等の変更により、税率が変更された場合は、変更後の税率になります。
- ・報酬計算の基準となる全運用資産時価評価額はMRFが含まれた金額とします。
- ・四半期ごとに前払いでお支払いいただき、減額または解約による払戻しはいたしません。
- ・報酬支払のために組入資産を一部売却することがあります。

報酬の計算期間と支払日 ※1月21日から運用を開始した場合

	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
計算期間	★ ← (70日間) → 1月21日～3月31日 <small>祝日は含みますが、2/29は含みません。</small>	← (91日間) → 4月1日～6月30日	← (92日間) → 7月1日～9月30日	← (92日間) → 10月1日～12月31日
残高基準日	運用開始日の前営業日 (1月20日)	計算期間の第1営業日の前営業日 (3月31日)	計算期間の第1営業日の前営業日 (6月30日)	計算期間の第1営業日の前営業日 (9月30日)
お支払日	運用開始日から起算して 5営業日目 (1月25日)	計算期間の第1営業日から起算して 5営業日目 (4月5日)	計算期間の第1営業日から起算して 5営業日目 (7月5日)	計算期間の第1営業日から起算して 5営業日目 (10月5日)

※お支払日に記載の日付は非営業日（休日等）を加味していないため、実際とは異なる可能性があります。

サービス概要

項目	内容
サービス名称	JAバンク資産運用サービス（愛称：まかせるぞう）
サービスの対象	個人のお客さま（法人のお客さまはサービス対象外となります）
契約形態	三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券との投資一任契約
契約金額	300万円以上 1万円単位
契約期間	初回運用開始日を起点として、3月、6月、9月、12月の各末日をすべて迎えた当該月の末日までが最初の契約期間となります。以降、本契約は1年毎に自動更新されます。
申込可能日	毎営業日、お申し込みいただけます。
口座開設	代理金融機関に投信口座および特定口座をご開設いただけます。 ※既に投信口座および特定口座を開設されている場合は、口座の開設手続きは不要です。
運用開始日	本サービスのお申し込み時に、お申し込み日から起算して11～15営業日後の日の中で、お客さまにご指定いただけます。ただし、年末4営業日は指定できないものとします。また、エントリー分散特約をお申し込みの場合は、「年末4営業日」に加えて「同年の3、6、9月における年末4営業日の応当日」は指定できないものとします。
入金期日	お客さまにご指定いただいた初回運用開始日から起算して6営業日前の日までに、当初契約金額を代理金融機関の指定貯金口座にご入金いただけます。なお、既に指定貯金口座に当初契約金額以上の残高がある場合は、当該残高から契約金額を振り替えることも可能です。入金期日までにご入金いただけない場合、投資一任業者は契約を失効させることができます。
運用方法	6つの運用コースからご選択いただけます。
投資対象商品	国内公募投資信託



項目	ご説明		
運用コース		リスクカテゴリ	投資対象
	Aコース	安定型	国内外の債券・株式 (外貨建資産は一部為替ヘッジ付)
	Bコース	中間型 (安定～中間)	国内外の債券・株式・国内リート (外貨建資産は一部為替ヘッジ付)
	Cコース	中間型 (安定～中間)	国内外の債券・株式・リート (外貨建資産は為替ヘッジ付)
	Dコース	中間型 (安定～中間)	国内外の債券・株式・リート (外貨建資産は為替ヘッジ付)
	Fコース	中間型 (中間～積極)	国内外の債券・株式・リート (外貨建資産は為替ヘッジ付)
オプション (特約)	内容		
	(1) エントリー分散	当初契約金額を4分割し、4回の分散投資日に投資する特約です。特約の併用はできません。	
	(2) 定時定率払戻	払戻金額を、年6回(原則奇数月の25日、当該日が非営業日に当たる場合は直前の営業日とします。)運用資産からお客さまへお支払いする特約です。特約の併用はできません。	
お客さまにご負担 いただく費用	本サービスのご利用にあたり、お客さまには本サービスの投資顧問料をご負担いただきます。また、投資対象となる投資信託にかかる信託報酬等がかかります。		
契約の変更	<p>契約期間中、お客さまのご意向に合わせて以下の契約内容の変更や特約の設定、変更、解除をお申し込みいただけます。</p> <p>ただし、エントリー分散特約を利用している場合、4回目の投資の発注日から起算して6営業日以降、お申し込みいただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用コースの変更 ・増額、減額 (一部解約) 		
契約の解約	<p>初回運用開始日の3ヶ月後の応当日以降、毎営業日お申し込みいただけます。</p> <p>ただし、エントリー分散特約を利用している場合は4回目の投資の発注日から起算して6営業日以降となります。</p> <p>※直前に契約の変更を行っている場合は解約をお申し込みできるまで制限があります。</p>		
特定口座	<p>国債や他の投資信託のお取引を含め、JAバンク資産運用サービス以外で同一金融機関の特定口座を利用している取引がある場合は、それらのお取引について、譲渡損益等は通算し、税金計算等の処理がされます。なお、MRFについては一般預りとなります。特定口座の変更(源泉徴収あり/なしの変更)については、お手続きが必要となります。ご希望の場合は、代理金融機関の担当者にご連絡ください。</p>		

税金について

■ 税率と課税方法

「JAバンク資産運用サービス」の譲渡益（換金による利益）は、通常の公募投資信託と同様、税率 20.315%（所得税および復興特別所得税 15.315%、住民税 5%）の申告分離課税となります。

■ 譲渡損益の計算

譲渡益（上場株式等の譲渡所得等の金額）は、「譲渡収入金額」から「取得費および必要経費」を差引いた金額となります。「JAバンク資産運用サービス」では、投資一任契約に基づき投資一任業者の裁量により投資信託の取得および譲渡を行いますので、これに伴い取得価額が変動し、譲渡による利益も変動します。

■ 投資一任契約に係る「必要経費」

「JAバンク資産運用サービス」の投資一任契約に基づく譲渡益が「上場株式等に係る雑所得もしくは事業所得」である場合、投資顧問料は必要経費として所得の金額から控除することができます。

【 確定申告について 】

■ 「JAバンク資産運用サービス」を「源泉徴収ありの特定口座」でお預りしている場合

お客さまに代わって代理金融機関が譲渡益に対する納税を代行しますので、確定申告は不要です。また、投資顧問料は当該特定口座内で必要経費として計上されます。ただし、以下のような場合は確定申告が必要となります。

- ・ 年末における当該特定口座の取引結果が譲渡損失となり、その損失を他の口座で生じた譲渡益や配当等と通算する場合
- ・ 年末における当該特定口座の取引結果が譲渡損失となり、その損失を翌年以後に繰越す場合
- ・ 年末における当該特定口座の取引結果が譲渡益となり、その譲渡益と他の口座で生じた譲渡損失を通算する場合

■ 「JAバンク資産運用サービス」を「源泉徴収ありの特定口座」以外の口座でお預りしている場合

- ・ 年末における当該口座の取引結果が譲渡益となった場合は、原則として確定申告による納税が必要となります。
- ・ 投資顧問料を必要経費として所得の金額から控除するには確定申告が必要です。
- ・ 年末における当該特定口座の取引結果が譲渡損失となり、その損失を他の口座の譲渡益・配当等と通算する場合や、損失の繰越控除をする場合も、確定申告が必要です。

いずれの口座においても、確定申告により配偶者控除や扶養控除、国民健康保険料や後期高齢者の医療費窓口負担割合の判定等に影響する場合がありますのでご注意ください。

上記は 2021年12月現在の税法等に基づき作成されたものであり、今後税制改正等が行われた場合には上記内容は変更となることがあります。実際の取扱いについては税務署または税理士等の専門家にお問合わせください。

■「JAバンク資産運用サービス」のお取引にあたってのリスクについて

- ・本サービスは、投資一任契約により投資一任業者がお客さまに代わって運用を行いますが、これらの運用成果はすべてお客さまに帰属します。
- ・本サービスにおける運用は、株式・公社債・不動産投資信託等の有価証券等（いずれも外貨建てのものを含みます。）を最終投資先とする投資信託にて行います。
- ・投資信託の価額は、株式相場・金利水準・為替相場・不動産相場・商品相場等の変動、実質的に投資している有価証券等の発行体の倒産や財務状況または信用状況の悪化等の影響に伴い変動します。したがって、運用成果によっては損失を被り、投資元本を割込むおそれがあります。
- ・投資信託の主なリスクには、「価格変動リスク」「金利変動リスク」「信用リスク」「為替変動リスク」「流動性リスク」「カントリー・リスク」等があります。
- ・本サービスでは、減額（一部解約）等の契約変更および契約の終了（解約）に際して、お申し込みを受付けることができない期間または条件等の制約が設けられています。そのため、お申し込みいただけるようになるまでに投資信託の価額が下落することがあります。

■留意事項

本サービスにかかる投資一任契約の締結にあたっては、あらかじめ「投資一任契約の契約締結前交付書面（JAバンク資産運用サービス）」、「JAバンク資産運用サービス 投資一任約款」「JAバンク資産運用サービス（愛称：まかせるぞう）サービス内容説明書」をお渡ししますので、内容をよくご確認、ご理解いただき、お客さまご自身でご判断ください。本サービスにかかる投資一任契約の締結に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。また、元本保証なく、預金保険・貯金保険・投資者保護基金の対象ではございません。

当資料は本サービスにかかる投資一任契約のご理解を高めるために、三菱UFJモルガン・スタンレー証券およびJAバンクが作成した資料です。

当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成しておりますが、正確性、完全性を保証するものではありません。

当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。





【ご契約・運用】

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、
一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

ご契約の締結の代理